

【FAX送信1枚】

滋LP協第131号

2024年12月24日

関係各位

(一社) 滋賀県LPガス協会

## お知らせ

### 滋賀県LPガス料金負担軽減支援事業（連絡）

#### 【値引き(支援)事業 第4回目について】

4回目の値引き支援事業が4月と5月に実施されることになりました。1月の2週目あたりから皆様に正式に通知させていただき、4月・5月の検針分にて値引きを実施していただく形になります。

値引き額は、各月上限税込額1,320円となります。4月検針分にて1,320円(税込)を上限として値引きを実施していただき、5月検針分も同様1,320円(税込)を上限として値引きを実施していただく形です。申請等の手続きにつきましては2月になると思われれます。1月に案内させていただきます。

販売事業者手数料も2回目・3回目と変わらない手数料です。4回目も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。滋賀県庁から決定の連絡が届きましたので、皆様に連絡させていただきます。

LPガス協会事務局担当 駒井